

特集 身近な防災力

消防団



消防団は、主に地域住民で構成される身近な防災組織です。本町消防団は、八月五日(土)に碧南市で開催される第六十二回愛知県消防操法大会ポンプ車操法の部に西春日井二市一町を代表して出場します。今月号の特集では、地域を守る消防団の活動と消防操法大会についてご紹介します。

消防団とは

消防団は、消防署とともに火災などの災害への対応、予防啓発活動を行っています。消防署は、消防職員が常時、消防業務に携わっています。一方、消防団は、普段は自身の職業に従事している方(サラリーマン・自営業者等)が地域で災害が発生したときに消防団員としてその対応に当たります。「自らの地域は自らで守る」という精神のもと、地域に密着した活動を行い、住民の安心と安全を守る重要な役割を担っています。

町消防団の紹介

町消防団は、豊場東分団、豊場西分団、青山分団、特設分団(町職員により構成)の四つの分団で構成されています。

現在、町消防団の団員数は八十二名です。四名の女性団員も所属しており、啓発活動や、救護活動などに当たっています。

町内で火災が発生した場合、現場に駆け付け、消防署と協力し消火活動や

避難誘導、交通整理を行います。台風や大雨などによる水害時には、土のう積みや避難の呼びかけなどを行う水防団としても活動します。平常時には、災害対応の訓練、機材や設備の整備点検や予防の呼び掛けなどを行っています。

町消防団の主な行事

- 9月 町総合防災訓練
- 11月 町内消防設備点検
- 12月 年末特別警戒
- 1月 出初式
- 3月 消防訓練

※このほか、各小学校の活動者や、消防団員など、自主防災訓練の協力活動などを行っています。

消防操法大会

消防操法とは、消防訓練における基本的な機械器具の操作と、それに伴う団員の一連の動作です。操法を行うことで、団員にとって必要な心・技・体の基本を養います。また、火災現場での消火を想定して行うため、迅速な放水や的確な行動に必要な技能を培うことができます。

八月五日(土)に、碧南市で愛知県消防操法大会が開催されます。大会では、火元を想定した「標的」に放水して倒すまでの所要時間のほか、操作の安全

性、確実性、正確性を県内の消防団が競います。

今回、ポンプ車操法の部に本町消防団が出場します。指揮者を始め、一番員から四番員までの番員と補助員の合計六名で競技を行います。指揮者以下それぞれの番員に役割が細かく定められています。個々の役割を「正確に」「素早く」「六名が結束して」操法を行った団体が高得点を得ることができ

本町の出場団員

愛知県消防操法大会に出場する団員を紹介します。



愛知県消防操法大会

▼とき 八月五日(土) 午前八時三十分〜(予備日 八月六日(日))
※本町消防団は午前十一時三十分から出場予定

▼ところ 碧南市二号地多目的グラウンド(碧南市港南町一丁目3番地)